

# 書類ご提出のお願い

新たに取引を始めるときは、別紙「取引先登録申請書」にご記入の上、ご提出をお願い致します。

2026年1月より、クラウド上のシステムである㈸インフォーマット提供の契約書・注文書・請求書一括管理サービス「BtoBプラットフォーム」を採用することとなりました。

つきましては、ご連絡いただけましたら運用に関するアンケートをメールにてお送りいたします。

ご確認いただき、アンケートのご返信をお願い申し上げます。

## 注文書・注文請書

クラウド上でのシステムにご対応頂けない場合は、注文書・注文請書は当社の様式で送付いたします。注文請書は収入印紙を貼付いただき、社印、割印を押し郵送をお願い致します。

## 請求書提出日、指定請求書

当社からのお支払いは「毎月20日メ」の「翌月末日」（末日が休日のときは金融機関の前営業日）支払となります。

請求書は**25日必着**で提出していただきますようお願いいたします。

遅れた場合、翌月扱いとさせていただきますのでご了承願います。

また、当社への**請求は必ず工事別**に作成していただき、当社指定請求書をお使い下さい。

当社指定請求書は、当社ホームページよりダウンロードできます。

パソコンを利用して請求書の作成ができる環境にない業者様には複写式の請求書用紙を販売させて頂いております。

## 基本支払条件

材料、リース金額は、100万未満（税抜）は100%振込、100万以上（税抜）は40%振込、60%手形（サイト60日）です。

「基本支払条件」については、注文書または別途取り決めのある場合を除きます。

振込手数料及び手形郵送料は支払金額より差し引かせていただきます。

## 安全協力会費

請求額に対して、0.3%の安全協力会費として申し受けます。

## 取引先登録申請書と一緒に提出して頂く書類

- ・建設業許可通知書の写し（建設業許可業者の場合のみ）
- ・建設業退職金共済契約者証の写し（建退共制度加入の場合のみ）
- ・労災特別加入証書の写し（加入の場合のみ）
- ・労災上乘保険証書の写し（加入の場合のみ）
- ・『安全衛生管理に関する誓約書』（協力業者安全衛生遵守事項を熟読、押印の上、ご返送願います。）

その他ご不明な点がございましたら下記までお問い合わせ下さい。

〒637-0014

奈良県五條市住川町91番地の5

株式会社 森岡組 総務

TEL 0747-23-5111

FAX 0747-23-5118